

甲府労働基準協会入会のご案内

甲府労働基準協会では当協会への新規加入をお勧めしています。

労働者を1人でも雇用している事業場には、法令によって労働者が労災事故などにあわないために、適切な労務管理・安全衛生管理を行うよう様々な義務が課せられています。

当協会においては、それらに対応するため、関係法令の周知、法令改正の際に説明会の開催や各種用品・図書の斡旋などを行っています。

1 会の目的

当協会は、甲府・中巨摩・北巨摩・東八代地区に所在する事業場の健全な発展と労働者の安全衛生と福祉の増進を図り、労働基準行政への協力を目的として設立された事業主(任意)団体です。

2 会の構成

会 員 数	7 2 0 事業場
会 長	山梨中央銀行 会長 関 光良

3 事務局

所 在 地	〒400-0064 甲府市下飯田 2-6-3 (甲府労働基準監督署前)
電話・FAX	055-224-6789 055-224-6788
ホームページ	http://k-roukikyou.com
メールアドレス	k-roukikyou@bz01.plala.or.jp

4 会員への主なサービス

- ・労働基準関係法令の改正時等において、説明会を開催します。
- ・安全衛生用品、図書の斡旋をします。
- ・各種資格取得講習会の案内文を送ります。(受講料会員減免種目もあります)
- ・研修用ビデオの貸し出しをします。
- ・健康診断の受診案内を差し上げます。
- ・全国安全週間・労働衛生週間のポスター、門標を無料配布します。
- ・機関誌を年4回お届けします。
- ・その他、自社の安全衛生管理上の問題点等について、ご相談に応じます。

5 会費

- * 会費内訳のとおり

6 入会手続き

所定の用紙に記入の上、会費を添えて事務局までお申込み下さい。

会 費 内 訳

一般（除く建設業）

労働者数	年会費	労働者数	年会費
1～5人	3,000円	151～200人	31,000円
6～10人	5,000円	201～300人	40,000円
11～20人	7,500円	301～400人	47,000円
21～30人	8,500円	401～500人	62,000円
31～50人	10,000円	501～1000人	86,000円
51～100人	15,000円	1001～	108,000円
101～150人	24,000円		

建設業

級 別	年 会 費
A級（年間請負金額20億円以上）	65,000円
B級（年間請負金額5億円以上～20億円未満）	32,500円
C級（年間請負金額5億円未満）	13,000円

(31.5現在)